

第4期 障害福祉計画				第3期 障害福祉計画			
第3章	1 計画の基本理念	P13	法令の根拠、趣旨、基本的理念、目的及び特色等を定める	全ての県民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重され、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する地域社会の実現を基本理念とし、他の者と平等と選択の機会をもって、社会参加や自己実現を図る	法令の根拠、趣旨、基本的理念、目的及び特色等を定める	全ての県民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重され、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する地域社会の実現	
	3 計画期間	P14	計画の期間を定める	平成27年度～29年度	計画の期間及び見直しの時期を定める	平成24年度～26年度	
	5 区域の設定	P15～16	指定障害福祉サービス、指定地域相談支援、指定計画相談支援の種類ごとの見込みを定める単位となる区域を定めた場合に、その趣旨、内容等を定める	障害福祉サービス等の実施に際しては、障害のある人が生活する市町村を単位として、きめ細かなサービスを提供することが基本であるが、小規模な町村などサービス利用者が少ない地域では、サービス事業者の確保が難しいことから、事業者の活動状況や利用者のニーズに応じた広域的な単位を設定し、地域間の格差が生じないようなサービス提供の体制づくりを進めていく必要があり、二次医療圏域、老人福祉圏域とも調和を図り、12障害保健福祉圏域を設定。	指定障害福祉サービス、指定地域相談支援、指定計画相談支援の種類ごとの量の見込みを定めた場合に趣旨・内容を定める	障害福祉サービス等の実施に際しては、障害のある人が生活する市町村を単位として、きめ細かなサービスを提供することが基本であるが、小規模な町村などサービス利用者が少ない地域では、サービス事業者の確保が難しいことから、事業者の活動状況や利用者のニーズに応じた広域的な単位を設定し、地域間の格差が生じないようなサービス提供の体制づくりを進めていく必要があり、12障害保健福祉圏域を設定。	

1 福祉施設の入所者の地域生活への移行(継続)	P17～23	ベース	成果目標	方向性	主な施策	ベース	数値目標	進捗状況	達成状況	分析・評価	主な施策
		施設入所者数(A) (26年3月31日現在)	29年度末までの地域生活移行者数(B) (A)×28.7%※ ※第4期の割合+第3期未達成割合(12%+16.7%) <概算>	障害の重い人であっても、地域での生活を希望される方が、地域での継続した生活を可能とするために安心できる住まいの確保や、日常生活の支援に取り組む	○入所施設の取組の強化 ・サービス管理責任者研修 ・定員区分による報酬単価の違いを集団指導等の場で周知 ○住まいの場の確保 ・グループホームの整備、運営費助成 ・グループホーム利用者の家賃助成 ・ 公営住宅や規制緩和による既存の戸建住宅を活用したグループホームの整備促進 ・ グループホーム整備促進支援制度の推進 ○日中活動の場の確保 ・生活介護や就労継続支援 ・ 児童発達支援センターを中核施設として位置づけ ○重症心身障害児者の支援 ・福祉型短期入所事業所における受入体制の強化助成 ・ 重症心身障害児者施設の整備による在宅支援の充実 ・ 登録喀痰吸引等事業者の充実を推進 ・ 重度訪問介護の充実 ○地域における理解の促進 ・ 障害者差別解消法に基づき、障害に関する理解促進 ・NPOとの協働による講演会、アート展、スポーツ大会の開催 ○地域生活の相談支援体制の整備・充実 ・相談支援従事者研修事業の実施 ・相談支援アドバイザーの設置による相談支援体制の充実 ・権利擁護センターにおける障害者虐待防止、権利擁護研修	施設入所者数(A) (17年10月1日現在)	26年度末までの地域生活移行者数(B) (A)×30%	25年度末までの地域生活移行者数 (目標対比・未達成率)	未達成	平成20年度をピークに減少傾向にあり、障害の重い人(程度区分の高い)の割合が高く、高齢化や家族等の高齢化も進み、地域移行の困難化の進行。	○入所施設の取組の強化 ・サービス管理責任者研修 ○住まいの場の確保 ・グループホーム・ケアホームの整備、運営費助成 ・グループホーム・ケアホーム利用者の家賃助成 ・グループホーム整備促進支援制度の実施(平成26年度～) ・既存の戸建住宅を活用した緩和策の実施(平成26年度～) ○日中活動の場の確保 ・生活介護や就労継続支援 ○重症心身障害者の支援 ・福祉型短期入所事業所における受入体制の強化助成
概数3,962人	概数1,137人(28.7%) 29年度末時点における福祉施設入所者を平成25年度末時点から4%以上削減 (A)×4% 概数158人	地域で安心して生活ができる住まいの場の確保に取り組む。相談支援体制を充実して、適切に、地域の障害福祉サービスにつなげていく。	○重症心身障害児者の支援 ・福祉型短期入所事業所における受入体制の強化助成 ・ 重症心身障害児者施設の整備による在宅支援の充実 ・ 登録喀痰吸引等事業者の充実を推進 ・ 重度訪問介護の充実 ○地域における理解の促進 ・ 障害者差別解消法に基づき、障害に関する理解促進 ・NPOとの協働による講演会、アート展、スポーツ大会の開催 ○地域生活の相談支援体制の整備・充実 ・相談支援従事者研修事業の実施 ・相談支援アドバイザーの設置による相談支援体制の充実 ・権利擁護センターにおける障害者虐待防止、権利擁護研修	4,385人	1,316人 (41.4%・17.6%)	26年度末時点における福祉施設入所者を平成17年10月1日から1割以上削減(A)×10%	ほぼ達成	地域で継続して障害福祉サービスを受けながら、生活を続ける基盤の整備が進行。	○地域における理解の促進 ・NPOとの協働による講演会の開催 ○地域生活の相談支援体制の整備・充実 ・相談支援従事者研修事業の実施 ・相談支援アドバイザーの設置による相談支援体制の充実		
各年度の指定障害者支援施設の必要入所定員総数	P19～20	各年度における必要入所定数を定める	H27 4,162人 H28 4,106人 H29 4,049人 (H26 4,218×96%)	成果目標の入所者数から勘案して定める。	種類	サービス見込量	H25 4,293人 H26 4,226人	H25 4,218人	達成	地域で生活を続けるための障害福祉サービスの整備の進行	

2 入院中の精神障害者の地域生活への移行(成果目標の変更)	P24～28	ベース	成果目標	方向性	主な施策	ベース	数値目標	進捗状況	達成状況	分析・評価	主な施策
		長期在院者数(A) (24年6月末現在)	29年度における入院後3ヶ月時点の退院率64% 29年度における入院後1年経過時点の退院率91% 29年6月末時点における長期在院者数を平成24年6月末時点から18%以上減少	退院に向けて、医療機関と障害福祉サービス事業者との連携を推進し、住まいの場の確保に取り組む。地域における理解の促進を進める。	○地域生活移行に向けた支援 ・地域の就労支援ネットワークを活用した職場定着支援 ○医療と福祉の連携、保健所のコーディネート機能の強化 ○地域定着のための支援 ・保健所を中心とした医療機関、福祉サービス事業所と有機的な連携の構築 ○住まいの場の確保 ・相談支援事業者支援 ○日中活動の場の確保 ・障害福祉サービス事業者への働きかけ ○地域における理解の促進 ・こころの健康フェスティバルの開催	17年度の一般就労移行者数	26年度の一般就労移行者数(民間企業等への) (17年度実績比4倍)	25年度の一般就労移行者数(民間企業等への) (目標対比)	達成	退院に対する入院者の意識の高まり、病院と地域の連携推進、地域で生活するための基盤である障害福祉サービスの整備が進行。	○地域生活移行に向けた支援 ・精神障害者地域移行支援事業の実施 ○地域定着のための支援 ・精神障害者地域定着支援事業の実施 ○住まいの場の確保 ・相談支援事業者支援 ○日中活動の場の確保 ・障害福祉サービス事業者への働きかけ ○地域における理解の促進 ・こころの健康フェスティバルの開催
7,655人	1,377人減少	各障害保健福祉圏域会議等を通して、各自治体の方策の推進について支援	○地域における各自自治体の取り組みを支援	各障害保健福祉圏域会議等を通して、各自治体の方策の推進について支援	118人	480人	715人(149.0%)	ほぼ達成	○地域生活移行に向けた支援 ・精神障害者地域移行支援事業の実施 ○地域定着のための支援 ・精神障害者地域定着支援事業の実施 ○住まいの場の確保 ・相談支援事業者支援 ○日中活動の場の確保 ・障害福祉サービス事業者への働きかけ ○地域における理解の促進 ・こころの健康フェスティバルの開催		
3 地域生活支援拠点等の整備(新規)	P29～30	—	・平成29年度末までに市町村又は各障害福祉圏域に少なくとも1つの拠点を整備	各障害保健福祉圏域会議等を通して、各自治体の方策の推進について支援	17年度の一般就労移行者数	26年度の一般就労移行者数(民間企業等への) (17年度実績比4倍)	25年度の一般就労移行者数(民間企業等への) (目標対比)	達成	平成25年4月1日から法定雇用率が2.0%に上昇したこと及び、就労移行支援事業からの増加	○一般就労に向けた福祉施設の入所に対する支援 ・職場定着支援 ○就労移行支援事業者の確保 ・事業者の育成と量的確保 ○職業能力開発支援 ・県の障害者職業能力開発施設における訓練 ・企業、社会福祉法人、NPOなどの多様な委託訓練	
4 福祉施設から一般就労への移行(整理・拡充)	P31～37	24年度の一般就労移行者数(福祉施設から民間企業等へ就労)	29年度の一般就労移行者数(福祉施設から民間企業等へ就労) (24年度実績比2倍以上)	就労移行支援事業者の確保や、国の労働局等の関係機関との連携	○一般就労に向けた福祉施設の入所に対する支援 ・職場定着支援 ○就労移行支援事業者の確保 ・事業者の育成と量的確保 ○職業能力開発支援 ・県の障害者職業能力開発施設における訓練 ・企業、社会福祉法人、NPOなどの多様な委託訓練	17年度の一般就労移行者数	26年度の一般就労移行者数(民間企業等への) (17年度実績比4倍)	25年度の一般就労移行者数(民間企業等への) (目標対比)	達成	平成25年4月1日から法定雇用率が2.0%に上昇したこと及び、就労移行支援事業からの増加	○一般就労に向けた福祉施設の入所に対する支援 ・職場定着支援 ○就労移行支援事業者の確保 ・事業者の育成と量的確保 ○職業能力開発支援 ・県の障害者職業能力開発施設における訓練の実施
		589人	1,178人	就労移行支援事業者の育成と確保 サービス管理責任者研修による責任者の養成	○企業等に対する働きかけ・支援 ・事業主等を対象としたセミナーや障害者就職面接会 ・障害者就業・生活支援センターと地域経済団体と連携強化 ○労働関係機関の就労支援策の活用 ・トライアル雇用、ジョブコーチ、委託訓練事業等の実施 ・産業労働部、国機関の労働局、愛知障害者職業センター等関係機関との連携	—	26年度末の就労移行支援事業利用者数(福祉施設利用者の2割)	25年度末の就労移行支援事業利用者数	未達成	現行の目標数値には、計算の分母に日中活動系の他の福祉サービスが含まれているため、第4期国基本指針から削除	○企業等に対する働きかけ・支援 ・事業主等を対象としたセミナーや障害者就職面接会 ○労働関係機関の就労支援策の活用 ・トライアル雇用、ジョブコーチ、委託訓練事業等の実施 ・ハローワーク、愛知障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター等支援
		1,484人	2,374人	就労移行支援事業所の全体の5割以上の事業所が就労移行率3割以上を達成	就労移行率3割以上の事業所は概数で3割弱であり、サービス管理責任者研修などによる人材の育成	○一般就労へ移行することが困難な人に対する支援等 ・就労継続支援事業者の確保及び育成 ・工賃水準向上させるため、経営コンサルタント派遣などを行う。 ・障害者優先調達推進法に基づく調達方針の策定及び全庁的な取組 ○特別支援学校におけるキャリア教育の推進 ・発達段階や障害特性に応じた一貫したキャリア教育の推進	—	26年度末の就労継続支援(A型)事業利用者数(就労継続支援利用者の3割)	25年度末の就労継続支援(A型)事業利用者数	達成	A型事業所数、利用者が、景気の上昇もあり、伸びている。

第4期 障害福祉計画					第3期 障害福祉計画				
	ベース	その他	方向性	主な施策	ベース	その他	方向性	主な施策	
第5章	障害児支援体制の整備(新規)	P38~43	—	発達障害医療・重症療育のネットワークの構築 児童発達支援センター及び障害児入所施設を中核とした地域支援体制の整備等	○児童発達支援センターを中心とした児童発達支援事業の充実 ○重症心身障害児者に対する支援体制の整備 ・障害者福祉減税基金を活用した重症心身障害児者の施設整備等 ○愛知県心身障害者コロニーの再編整備 ○発達障害のある子どもの支援体制の充実 ○経済的負担の軽減				

第6章	種類	活動指標	方向性	達成状況	分析・評価	種類	サービス見込量	進捗状況(実績・提供量)	達成状況	分析・評価
1	訪問系サービス	P44~P47 H27 454,462時間/月 H28 499,928時間/月 H29 550,643時間/月 H25実績比29見込139.1%	必要なサービスが県内どこでも受けられるようにする。			居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援	H25 384,666時間/月 H26 419,946時間/月 H22実績比26見込143.7%	25年度 395,811時間/月 (目標対比・達成率) 102.9%	達成	全体では、訪問系サービスは、見込量を上回っているが、行動援護の事業者が不足している。休日、夜間における対応や、医療的ケアに対応できる事業所の確保が必要。男性スタッフが不足している面もある。
2	日中活動系サービス	P47~P54 生活介護 H27 262,204人日/月 H28 273,747人日/月 H29 284,847人日/月 H25実績比29見込107.2% 自立訓練(機能訓練) H27 1,319人日/月 H28 1,376人日/月 H29 1,515人日/月 H25実績比29見込172.2% 自立訓練(生活訓練) H27 4,789人日/月 H28 5,290人日/月 H29 5,926人日/月 H25実績比29見込111.8% 就労移行支援 H27 30,208人日/月 H28 33,530人日/月 H29 37,617人日/月 H25実績比29見込113.3% 就労継続支援(A型) H27 84,823人日/月 H28 96,668人日/月 H29 107,881人日/月 H25実績比29見込150.8% 就労継続支援(B型) H27 123,643人日/月 H28 132,954人日/月 H29 142,669人日/月 H25実績比29見込105.0% 療養介護 H27 626人/月 H28 672人/月 H29 710人/月 H25実績比29見込157.4% 短期入所 福祉型 H27 18,092人日/月 H28 19,228人日/月 H29 20,486人日/月 医療型 H27 973人日/月 H28 1,167人日/月 H29 1,301人日/月 福祉型+医療型 H25実績比29見込144.8%	希望する障害者に必要な日中活動系サービスを受けられるようにする。			生活介護 H25 244,686人日/月 H26 257,496人日/月 <H26県目標サービス提供量> H26 276,584人日/月 H22実績比26目標200% 自立訓練(機能訓練) H25 1,551人日/月 H26 1,604人日/月 H22実績比26見込158.5% 自立訓練(生活訓練) H25 4,004人日/月 H26 4,296人日/月 H22実績比見込132.8% 就労移行支援 H25 29,956人日/月 H26 34,480人日/月 H22実績比見込190.7% 就労継続支援(A型) H25 31,547人日/月 H26 35,838人日/月 <H26県目標サービス提供量> H26 41,096人日/月 H22実績比26目標200% 就労継続支援(B型) H25 94,638人日/月 H26 99,383人日/月 <H26県目標サービス提供量> H26 120,428人日/月 H22実績比26目標200% 療養介護 H25 454人/月 H26 458人/月 H22実績比26見込8.8倍 24新体系移行による増 短期入所 H25 13,462人日/月 H26 14,480人日/月 H22実績比見込128.1%	H25 265,782人日/月 108.6% H25 880人日/月 58.6% H25 5,302人日/月 137.9% H25 33,198人日/月 110.8% H25 71,522人日/月 226.7% H25 136,004人日/月 143.7% H25 451人/月 99.3% H25 15,051人日/月 111.8%	達成 未達成 達成 達成 達成 達成 達成	日中活動サービスは、就労継続支援事業A型が景気に動向もあり、大幅に増加している。自立訓練(機能訓練)は、事業所が名古屋市内に1か所あるのみであり、未達成となっている。就労移行支援事業は、近年は、事業所の参入が減りつつあるが、25年度の見込みは達成。	
3	居住系サービス	P54~P57 共同生活援助 H27 3,953人/月 H28 4,372人/月 H29 4,769人/月 H25実績比29見込137.8% 施設入所支援 H27 4,178人/月 H28 4,116人/月 H29 4,032人/月 H25実績比29見込95.6%	地域移行の推進のため、既存の住宅を活用したグループホームの推進などを行い、地域で安心して過ごすための住まいの確保を進める。			共同生活援助・共同生活介護 H25 3,242人/月 H26 3,666人/月 <H26県目標サービス提供量> H26 4,532人/月 H22実績比26目標200% 施設入所支援 H25 4,235人/月 H26 4,178人/月 H22実績比見込179.5% 24新体系移行による増	H25 3,461人/月 106.8% H25 4,218人/月 99.6%	達成 達成	共同生活援助・共同生活介護は、提供量は達成しているが、26年度県目標サービス提供量にはまだ開きがある。	
4	相談支援	P59~P63 計画相談支援 H27 6,551人/月 H28 7,093人/月 H29 7,583人/月 H25実績比29見込162.1% 地域移行支援 H27 147人/月 H28 159人/月 H29 178人/月 H25実績比29見込3,560% 地域定着支援 H27 145人/月 H28 170人/月 H29 199人/月 H25実績比29見込603%	支給決定に先立ち必ずサービス利用計画が策定される体制の確保を図る。			計画相談支援 H25 6,062人/月 H26 7,593人/月 地域移行支援 H25 242人/月 H26 267人/月 地域定着支援 H25 321人/月 H26 356人/月	H25 4,678人/月 77.2% H25 5人/月 2.1% H25 33人/月 10.3%	未達成 未達成 未達成	計画相談支援の状況は、3年間で全ての利用者の計画相談支援を行うように算定しており、最終年度の本年度、各市町村で作成中。	

第4期 障害福祉計画						第3期 障害福祉計画								
第6章	6 障害児支援サービス	P64～P69	種類	活動指標	方向性	達成状況	分析・評価	種類	サービス見込量	進捗状況（実績・提供量）	達成状況	分析・評価		
			児童発達支援	H27 35,229人日／月 H28 37,405人日／月 H29 39,651人日／月 H25実績比29見込183.9%	市町村と連携をして体制整備の方針を策定。	未達成	未達成	未達成	未達成	児童発達支援		H25 21,556人日／月	未達成	未達成
医療型児童発達支援	H27 1,490人日／月 H28 1,647人日／月 H29 1,702人日／月 H25実績比29見込150.5%	医療型児童発達支援		H25 1,131人日／月										
放課後等デイサービス	H27 76,773人日／月 H28 84,030人日／月 H29 90,477人日／月 H25実績比29見込167.9%	放課後等デイサービス		H25 53,896人日／月										
保育所等訪問支援	H27 339人日／月 H28 466人日／月 H29 633人日／月 H25実績比29見込1,808.9%	保育所等訪問支援		H25 35人日／月										
障害児相談支援	H27 1,682人日／月 H28 1,927人日／月 H29 2,116人日／月 H25実績比29見込313.5%	障害児相談支援		H25 675人日／月										
医療型障害児入所支援	H27 113人／月 H28 113人／月 H29 123人／月 H25実績比29見込143.0%													
福祉型障害児入所支援	H27 249人／月 H28 249人／月 H29 249人／月 H25実績比29見込100%													
7 就労支援	P70～P71	就労移行支援事業及び就労継続支援事業利用者の一般就労移行者数	就労移行支援事業A型	H29 170人	公共職業安定所、障害者就業・生活支援センター、国労働局など関係機関との連携を進める。	未達成	未達成	未達成	未達成	公共職業安定所経路による福祉施設利用者の就職件数	H26 480件	H25 478件	未達成	
		公共職業安定所におけるチーム支援による福祉施設利用者の支援	H29 2,398人	障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業の受講者数							H29 20件	H26 144人	H25 14人	未達成
		障害者試行雇用事業（トライアル雇用）の開始者数	H29 100人	障害者試行雇用事業（トライアル雇用）の開始者数							H29 100人	H26 240人	H25 50人	未達成
		職場適応援助者（ジョブコーチ）による支援対象者数	H29 154人	職場適応援助者（ジョブコーチ）による支援対象者数							H29 154人	H26 240人	H25 57人	未達成
		障害者就業・生活支援センター事業の支援対象者数	H29 1,178人	障害者就業・生活支援センター事業の支援対象者数							H29 1,178人	H26 480人	H25 96人	未達成
		公共職業安定所経路による福祉施設利用者の就職件数	H29 2,398人	公共職業安定所経路による福祉施設利用者の就職件数							H29 2,398人	H26 480件	H25 478件	未達成
		障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業の受講者数	H29 20件	障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業の受講者数							H29 20件	H26 144人	H25 14人	未達成
障害者試行雇用事業（トライアル雇用）の開始者数	H29 100人	障害者試行雇用事業（トライアル雇用）の開始者数	H29 100人	H26 240人	H25 50人	未達成								
職場適応援助者（ジョブコーチ）による支援対象者数	H29 154人	職場適応援助者（ジョブコーチ）による支援対象者数	H29 154人	H26 240人	H25 57人	未達成								
障害者就業・生活支援センター事業の支援対象者数	H29 1,178人	障害者就業・生活支援センター事業の支援対象者数	H29 1,178人	H26 480人	H25 96人	未達成								
8 障害保健福祉圏域の現状とサービス見込量（ビジョン）	P72～99	障害福祉サービスの種類及び量の見通し及び事業所数を見込む	圏域単位での地域特性及び課題 各圏域の現状と今後のサービス見込量 (名古屋圏域始め12圏域)		指定障害福祉サービスの種類及び量の見通し及び事業所数を見込む	圏域単位での地域特性及び課題 各圏域の現状と今後のサービス見込量 (名古屋圏域始め12圏域)				公共職業安定所経路による就職者数は、増加している。ジョブコーチは全国で1230人（H24.3.31）であり、活用促進策と国による配置の増加も望まれる。障害者就業・生活支援センターの利用者数（登録者数）は年々増え続けており、連携を更に深める必要がある。				

第7章	指定障害サービス等に 従事する者の確保又は 資質の向上のために講 ずる措置	P100～P103	種類	主な施策	種類	主な施策
			指定障害福祉サービスに従事する者の相談支援専門等の確保又は資質の向上のために実施する措置に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○サービス提供に係る人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・サービス管理責任者研修の実施 ・強度行動障害者への支援を行う人材の育成 ○サービス提供事業者に対する第三者評価 ○障害のある人の権利擁護 <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県障害者権利擁護センターの設置 ・障害者虐待防止・権利擁護研修の実施 ・成年後見制度の活用等権利擁護の推進 	指定障害福祉サービスに従事する者の相談支援専門等の確保又は資質の向上のために実施する措置に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○サービス提供に係る人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・サービス管理責任者研修等の実施 ○サービス提供事業者に対する第三者評価 ○障害のある人の権利擁護 <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県障害者権利擁護センターの設置 ・障害者虐待防止・権利擁護研修の実施 ・成年後見制度の活用等権利擁護の推進

第4期 障害福祉計画				第3期 障害福祉計画																										
第8章	県の地域生活支援事業の実施に関する事項	P104～111	実施する事業内容、種類ごとの実施に関する考え方や量の見込み、確保のための方策、実施に必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> ○専門性の高い相談支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害者支援センター運営事業 <table border="0"> <tr><td>H27</td><td>1,400人</td></tr> <tr><td>H28</td><td>1,400人</td></tr> <tr><td>H29</td><td>1,400人</td></tr> </table> ・高次脳機能障害及び関連機能障害支援普及事業 <table border="0"> <tr><td>H27</td><td>580人</td></tr> <tr><td>H28</td><td>590人</td></tr> <tr><td>H29</td><td>600人</td></tr> </table> ・障害児等療育支援事業 <table border="0"> <tr><td>H27</td><td>13カ所</td></tr> <tr><td>H28</td><td>13カ所</td></tr> <tr><td>H29</td><td>13カ所</td></tr> </table> ・障害者就業・生活支援センター運営事業 <table border="0"> <tr><td>H27</td><td>5,000人</td></tr> <tr><td>H28</td><td>5,330人</td></tr> <tr><td>H29</td><td>5,680人</td></tr> </table> ○専門性の高い意思疎通を行う者の養成研修事業 <ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者養成研修事業 年40人 ・要約筆記者養成研修事業 年20人 ・盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業 年20人 ○専門性の高い意思疎通支援事業を行う者の派遣事業 <ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者派遣事業 年64人 ・要約筆記者派遣事業 年45件 ・盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業 23人登録 ○広域的な支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援体制整備事業 ・精神障害者地域生活支援広域調整等事業 ○人材育成等その他の事業 <ul style="list-style-type: none"> ・障害支援区分認定調査員等研修事業 ・相談支援従事者等研修事業 ・サービス管理責任者等研修事業 ・障害者社会参加促進事業 ・視聴覚障害者情報提供施設事業 	H27	1,400人	H28	1,400人	H29	1,400人	H27	580人	H28	590人	H29	600人	H27	13カ所	H28	13カ所	H29	13カ所	H27	5,000人	H28	5,330人	H29	5,680人	実施する事業内容、種類ごとの実施に関する考え方や量の見込み、確保のための方策、実施に必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> ○専門性の高い相談支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害者支援センター運営事業 年見込 1,400人 H25実績 1,201人（概数） ・高次脳機能障害支援普及事業 H25見込550人 H25実績633人 ・障害児等療育支援事業 H25 13カ所 H25実績 13カ所 ・障害者就業・生活支援センター運営事業H25見込11カ所 1,650人 H25実績11カ所4,959人 ○人材育成等その他の事業 <ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者養成研修事業 目標年40人 H25実績7人 ・要約筆記者養成研修事業 目標年20人 H25実績9人 ・盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業 目標年20人 H25実績12人 ・障害程度区分認定調査員等研修事業 ・相談支援従事者等研修事業 ・サービス管理責任者等研修事業 ・障害者社会参加促進事業 ○広域的な支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援体制整備事業
			H27	1,400人																										
H28	1,400人																													
H29	1,400人																													
H27	580人																													
H28	590人																													
H29	600人																													
H27	13カ所																													
H28	13カ所																													
H29	13カ所																													
H27	5,000人																													
H28	5,330人																													
H29	5,680人																													
第9章	計画の推進	P112	<p>点検及び評価する方法等を定める</p> <p>障害福祉計画における目標等について、各年度における実績を把握し、障害者施策や関連施策の動向を踏まえながら、分析及び評価を行い、必要に応じて障害福祉計画の見直しの措置を講ずること等を盛り込み、施策審議会に施策の実施状況の監視の機能が適切に果たされるよう、施策の実施状況について報告し、また、自立支援協議会にも報告して、意見を聴く。</p> <p>都道府県障害保健福祉部局と医療機関、教育機関等関係機関との連携方法を定める</p> <p>市町村や労働局、関係行政機関、教育委員会等の教育関係機関、障害者団体やサービス事業者、医療関係機関など障害のある人の自立と社会参加に関わる関係者の意見を聴きながら、「あいちはぐみんプラン」等、子育て支援関係施策とも連携・協働して進める。</p>	<p>点検・評価する方法等を定める</p> <p>障害者施策推進協議会を施策審議会と変更し、施策の実施状況の監視の機能が適切に果たされるよう、施策の実施状況について報告し、また、自立支援協議会にも計画の実績報告を行い、意見を聴く。</p>																										